

## 保育園萌夢 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人萌木会
所在地	さいたま市南区太田窪 4-17-7
電話番号	048 - 717-4551
代表者氏名	理事長 田村 幸枝

### 2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・園児の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。</li><li>・家庭との緊密な連携のもとに、園児の養護及び教育を一体的に行う。</li><li>・園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。</li></ul>

### 3 提供する保育の内容

名 称	保育園萌夢
所在地	さいたま市南区太田窪 4-17-7
電話番号	048 - 885-8489
認可年月日	平成14年4月1日
施設長氏名	中村 晃子
職員数	22人
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、子育て支援以外-

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	施設の運営、管理
主任保育士	1人	乳幼児の保育、他の保育士の統括
保育士	13人	乳幼児の保育
調理員	3人	給食の調理
事務員	1人	書類の整備
支援ワーカー	2人	子育て親子との交流、相談等
保育支援者	1人	掃除、給食の準備、後片付け等

#### 5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで ただし、土曜日は保育園第二萌芽、保育園クレヨンハウスとの共同保育 実施施設：保育園萌芽 所在地：さいたま市南区太田窪 4-17-7 連絡先：048-885-8489 緊急時の対応：保育園萌芽に準ずる
開 所 時 間	月曜日から金曜日 7時00分から19時00分まで 土曜日 7時00分から18時00分まで
標 準 時 間	7時00分から18時00分まで 延長保育は月曜日から金曜日 18時00分から19時00分まで
短 時 間	8時30分から16時30分まで 延長保育は月曜日から金曜日 7時00分から8時30分まで 16時30分から19時00分まで 土曜日 7時00分から8時30分まで 16時30分から18時00分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

## 6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由	金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。	
延 長 保 育 料	10分100円 1か月4,500円	
実 費 徴 収	主食費3,000円、副食費4,500円(3歳以上)、貸おむつ、スモック、のり、はさみ等の日用品、文房具 別表のとおり	
上 乗 せ 徴 収	なし	

## 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	5人	5人	5人	5人	5人	5人	30人

## 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
登園時間	8時50分までに登園。
欠席の連絡	8時30分までに連絡。
投薬	医師の指示により、やむを得ない場合は対応。
送迎が遅れる場合	速やかに連絡。

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

## 10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 ( 変 更 ) 届 出 書	さいたま市南消防署 令和4年1月17日提出 防火管理者 氏名 中村 晃子
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・非常警報装置・非常用電源・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・保育園クレヨンハウス 第2避難場所・・・さいたま市立谷田小学校

### 1.1 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講させています。

### 1.2 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
年間行事計画	親子クラス会／夏祭り／運動会／リズム発表会／お別れ遠足／卒園式 ほか
主な1日のスケジュール	登園／うた、リズム運動、ドレミ体操、外遊び、おやつ／給食／午睡／おやつ／園庭遊び、自由遊び
食事の提供	午前おやつ／昼食／午後おやつ／延長保育おやつ
健康診断	年2回 実施

職員への研修の実施状況	個人情報、守秘義務／危機管理／リズム研修／苦情解決 など
損害賠償責任への加入	1事故 1,000,000 千円
保育内容に関する相談・苦情窓口	解決責任者 田村幸枝 受付担当者 中村晃子 第三者委員 弁護士 上田裕氏、東谷良子氏
個人情報の取り扱い	個人情報保護法の規程に基づき、対処

### 1.3 特記事項

災害や感染症の流行などにより、通常通りの保育が行えない場合があります。

## 《 利 用 料 金 》

延長保育料	100円 / 10分	4,500円 / 月
主食費	3,000円 / 月	3歳児より
副食費	4,500円 / 月	3歳児より

## 《 諸 費 用 》 令和6年3月現在 ※税込

## 【0～5歳児】

- ・貸しふとん・シーツ 935円/月
- ・貸おむつ 23円/枚
- ・帽子 1,197円
- ・スモック 3,078円
- ・保険料 350円/年（日本スポーツ振興センター）

## 【3～5歳児】

- ・ ワーク
  - かこうせん① 390円
  - かこうせん② 380円
  - かこうもじ 410円
  - かず① 410円
  - かず② 410円
- ・ おんどく 410円
- ・ えんぴつ 82円
- ・ のり 154円
- ・ はさみ 400円
- ・ クレヨン 610円
- ・ メロディオン 6,303円

※ 用品は年度途中でも購入ができます。